



令和2年3月2日

大阪市総務局長 谷川 友彦 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 阪口 彰洋

答申書

令和2年2月28日付け大総務第91号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった各法人に係る中期目標の内容は、いずれも妥当なものと認められるが、行政
目的又は施策のより効果的な達成の観点から、次の各点については、所管所属において十分
に検討し中期目標に反映させるとともに、中期目標に基づき作成される中期計画において
も適切に反映されるよう各法人と協議を進められたい。

(1) 社会福祉法人大阪社会医療センター

中期目標の4の(5)に例示されている指標のうち「周辺各機関との連携状況」は当該法
人が提供しているサービスの内容の周知に関する指標であると思われるが、「連携状況」
といった抽象的な指標ではなく、定量的に達成状況が確認できる指標とすること。

(2) 株式会社大阪水道総合サービス

中期目標の4の(3)の指標のうち研修受講希望者に対する研修受講体制の確保に関す
る指標及び目標については、目標値は、中期目標の期間を通じたものとするのが適当で
あることから、中期目標の期間の最終年度のみ研修の受講枠数とするのではなく中
期目標の期間を通じた累計値なども加えるべきであるとともに、指標についても、施策
の目的の達成状況を示すものとしては、受講枠数のほか研修の受講希望者に対する実
際の受講者の割合なども考えられること。